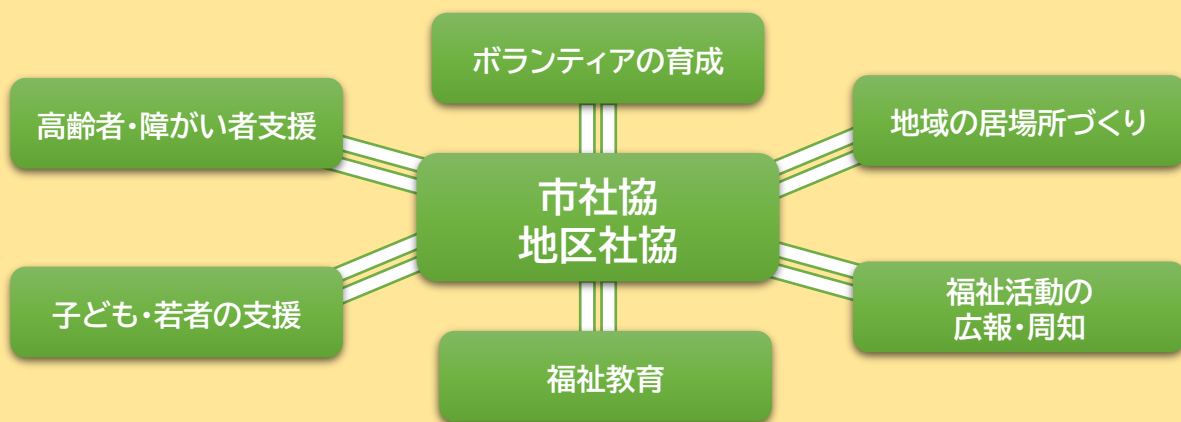


船橋市社会福祉協議会って？



マスコットキャラクター「ふくしろう」

地域には、高齢・障がい・疾病・子育てなど、様々な悩みや不安を抱えて、支援を必要としている方がいます。船橋市社会福祉協議会（以下、市社協）は、支部である地区社会福祉協議会（以下、地区社協）とともに、地域の皆さんの「お困りごと」について、行政で行うことができない部分を、住民同士の支え合いで解決したり、行政や専門機関と相談しながら、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」になるよう、地域の福祉を推進している民間の福祉団体です。



暮らしの悩みや困りごと相談～暮らしの「あんしん」のお手伝い～

身寄りのない高齢者等サポート事業【令和7年度～】（☎047-404-8250）

あらかじめ預託金をお預かりして、契約者がお亡くなりになられた際の葬儀・火葬・納骨の手配、家財処分、官公庁等への届出、その他見守り安否確認や入退院時の同行支援を行います。サービスの利用には、預託金のほかに、会費、利用料が必要となります。



日常生活自立支援事業

ふなばし高齢者等権利擁護センター『ぱれっと』（☎047-431-7560）



個人宅を訪問しての支援

判断能力が不十分な方を支援するために、福祉サービスの情報提供や申請手続き、日常的な預貯金の払い出しや預け入れ等の支援を行います。月1回、弁護士による法律相談や、社会福祉士による成年後見なんでも相談も行っています。また、法人後見事業では『ぱれっと』を利用して、成年後見制度への移行が必要となった方や、市長申立てのケースを受任しています。

居住支援事業『住まいるサポート船橋』（☎047-437-0055）

転居を検討されている高齢者や障がいのある方などを対象に、民間賃貸住宅の物件情報や下記の居住支援サービスの提供を行い、賃貸住宅への入居をお手伝いしています。

- ・同行支援サービス
- ・身じまいサービス
- ・入退院時支援サービス
- ・家賃預かり、支払い代行サービス など

貸付事業（☎047-431-5877）

比較的所得の少ない世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、経済的な自立と生活の安定を図るための貸付を行っています（※貸付には審査があります）。

福祉リフトカー（リフトラウンド号）の運行（☎047-431-2653）



リフト付きワゴン車

重い身体障がいのある方や寝たきりの高齢の方などが、通院や入退院、行政手続き等で外出する際に、「移動用ベッド」または「車椅子」のまま利用できるリフト付きワゴン車を運行しています。利用するためには、船橋市役所障害福祉課での利用者登録が必要です。
※登録の条件については障害福祉課（☎047-436-2345）までお問い合わせください。



ボランティア活動の支援

ボランティアセンターの事業運営（☎047-431-8808）

ボランティアとして活動したい人と、ボランティアの助けを借りたい人や福祉施設が出会うためのお手伝いをしています。また、ボランティアを始めたい人やボランティア活動に役立つ講座を開催するほか、下記の事業を行っています。

- ・小中学校等での福祉教育（高齢者・視覚障がい者擬似体験など）
- ・中学生ボランティア養成講座、ボランティア研修会の開催
- ・中高生、大学生、専門学生を対象にした「夏のボランティア体験」の共催
- ・災害時におけるボランティア活動の推進（災害ボランティアセンター）
- ・古切手回収事業、不要入れ歯リサイクル事業



小学校での福祉教育

災害ボランティアセンター運営の環境整備（☎047-431-8808）



災害VC立ち上げ訓練

市内で大きな災害が発生した場合に、公的な支援だけでは対応できないため、ボランティアの力が大きな役割を果たします。災害ボランティアセンター（以下、災害VC）は、被災者からのニーズに対して、全国から集まるボランティアが活動できるように調整する機関で、設置と運営は市社協が担い、日頃から培ってきた地域住民や関係機関とのネットワークを活かしながら支援を行います。



共同募金（千葉県共同募金会船橋市支会）

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金（☎047-431-2653）

市社協は千葉県共同募金会船橋市支会の事務局として、共同募金事業を行っています。お寄せいただいた募金は、以下の事業に活用されています。

- ・ボランティア育成事業（ボランティアセンターの運営に活用）
- ・地域福祉推進事業（安心登録カード事業や地区社協事業に活用）
- ・福祉団体助成金配分事業（障がい者施設や福祉活動を行う団体への支援）
- ・おもちゃの図書館運営事業（障がいのある就学前の子どもたちへおもちゃの貸出・遊び場の提供）
- ・要保護世帯等への支援事業（見舞金や商品券を助成）
- ・子どもの遊び場整備事業（市内公園に設置している遊具の管理）
- ・住民参加型在宅福祉サービス事業（地域の「たすけあいの会」へ配分）



その他の事業

- ・中央、西老人福祉センターの運営管理
- ・車いすの貸出（1日70円、最長2か月間）
- ・使用済みインクカートリッジ回収事業
- ・企業等の社会貢献支援
- ・地域貢献型自動販売機事業
- ・フードドライブ受付窓口
- ・不要入れ歯リサイクル事業
- ・交通遺児家庭への支援
- ・寄附つき商品事業
- ・制服バンク受付窓口
- ・古切手回収事業

地区社会福祉協議会とは？



マスコットキャラクター「ふくしろ」



地区社協の主な事業紹介

地区社協では、町会・自治会、民生委員・児童委員、各種団体など皆さまのご協力をいただきながら、高齢者や障がいのある方々などの見守り活動、健康維持のための活動、仲間づくりのための活動など、地域に密着した事業を展開しており、市社協では各種事業運営のサポートをしています。また、全地区に「生活支援コーディネーター」を配置し、福祉課題の発見と福祉サービスの向上に取り組んでいます。

安心登録カード事業

65歳以上でひとり暮らしの方、高齢者のみのご家庭や障がいがある方などを対象に、緊急連絡先や持病などを登録していただくものです(登録は任意です)。

急な発病などの緊急時や地震などの災害時に、何らかの救援や支援を必要とする高齢者や障がい者などに対して、地域住民が見守り・声かけ活動や安否確認などをできる限り迅速かつ適切に行えるよう、日頃からの地域住民同士の「顔の見える関係」を通した「地域づくり」を目的としています。



電話による見守り活動

ミニデイサービス事業

ご自身で会場までの行き帰りができ、参加中にボランティア等の介助を必要としない引きこもりになる可能性のある高齢者(参加対象の年齢は、地区の実情により異なる場合があります)を対象に、健康チェックや軽体操などさまざまな活動を通じて生きがいづくりの場を提供しています。



脳トレ



軽体操

子育てサロン事業

子育てについて情報交換や相談をする場が少ない親子を対象に、親子同士の交流や情報交換、育児相談などの場を提供しています。



すいか割り



リトミック

ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者をはじめ、障がいのある方、子どもたちなど、地域の人たちの誰もが参加でき、参加者自身が企画する趣味やレクリエーション(ゲームなど)を通じて世代を超えた仲間づくりの場を提供しています。



紙芝居の読みきかせ

ボランティア育成事業

地域の福祉力を高めるため、ボランティア活動を行うための研修や講座を実施し、新たな担い手の発掘やボランティアのスキルアップを図る事業です。



ボランティア講座

地域福祉まつり事業

地域の人たちや関係機関・団体等との交流を通じて、地区社協や地域福祉の大切さを広めるとともに福祉への関心を深めてもらう地域密着のおまつりです。



近隣学校による演奏



交流スペース

そのほか、地区社協では、それぞれの地域の特色を生かし、地域住民のふれあいや交流、健康づくりなどを目的とした各種事業を行っています。また、これらの情報発信として地区広報紙を発行しています。

生活支援コーディネーター



地域包括ケアシステムの推進と高齢者の生活支援サービスの充実に向け、町会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなどの地域住民、関係機関・団体と連携を図りながら、支援を必要としている方々に対する生活支援体制の構築を目指し、24地区社協で活動しています。

生活支援コーディネーターの主な活動内容

- ①地域内の生活支援サービスの活動状況および課題の把握
- ②サービスの立ち上げ、担い手となるボランティアの発掘・育成
- ③生活支援サービスに関する相談対応、関係機関・団体の相談先へのつなぎ

たすけあいの会

たすけあいの会は、24地区社協のうち18地区社協にあり、高齢者などの生活上のちょっとした困りごとを近隣住民で支え合う「助け合い活動」を行っています。

掃除・ゴミ出し・買い物・草取り・見守りなどの生活支援を行っていますので、「手助けして欲しい」「ボランティアとして協力したい」等のご相談がありましたら、お住まいの地区社協の生活支援コーディネーターにお問い合わせください。

※依頼内容によっては、ご希望に添えない場合があります。

※地区により団体の有無やサービス内容、料金が異なります。

※該当地区は下部の地区社協一覧表に★を記載しています。



助け合い活動

●24地区社会福祉協議会一覧(平日10:00~12:00/13:00~15:00) ※土日祝、年末年始、公民館休館日はお休み
★:「たすけあいの会」あり 生:生活支援コーディネーターの拠点が地区社協と異なる場合

宮本(★)	宮本6-18-1/宮本公民館敷地内 ☎047-421-1018 生:東船橋3-33-3-302B/☎047-409-7011	前原(★)	前原西2-21-21/東部公民館内 ☎047-471-8121
湊町	湊町1-11-19/南老人福祉センター内 ☎047-433-9150 (公民館休館日も開館)	二宮・飯山満(★)	飯山満町1-950-3/飯山満公民館内 ☎047-424-0317
本町	本町1-10-10/船橋商工会議所2F ※1 ☎047-434-6556 (公民館休館日も開館)	薬円台	薬円台5-31-1/船橋市社会福祉会館内 ☎047-469-6118 (公民館休館日も開館)
海神	海神6-3-36/海神公民館内 ☎047-437-2207	三田習	三山8-19-1/三山市民センター内 ☎047-471-3325 (公民館休館日も開館)
葛飾(★)	西船4-17-3/西船橋出張所内 ☎047-437-6633	習志野台(★)	習志野台1-6-7 ライツC号室 ☎047-465-0250 (公民館休館日も開館)
本中山(★)	本中山1-6-6/西部公民館内 ☎047-336-7011	二和(★)	二和東5-26-1/二和公民館内 ☎047-447-3711 生:二和西5-13-29 / ☎047-448-0111
塚田(★)	前貝塚町601-1/塚田公民館内 ☎047-430-7345	三咲(★)	三咲3-5-10/三咲公民館内 ※3 ☎047-440-2161
法典(★)	藤原7-33-7/法典公民館内 ☎047-430-8077	八木が谷(★)	八木が谷2-14-6/八木が谷公民館内 ☎047-448-7713
夏見(★)	夏見2-29-1/夏見公民館内 ☎047-425-3808	松が丘(★)	松が丘4-32-2/松が丘公民館内 ☎047-468-6120 生:松が丘5-20-1 / ☎047-494-0964
高根・金杉(★)	高根町2885-3/高根公民館内 ※2 ☎047-438-5671	大穴(★)	大穴南3-19-1/海老が作公民館内 ☎047-464-8581
高根台	高根台1-2-5/高根台公民館内 ☎047-467-4551	豊富(★)	豊富町4/北部公民館内 ☎047-457-1552 生:小室町3060-3 / ☎047-457-7718
高芝(★)	新高根1-12-9/新高根公民館内 ☎047-469-5050	坪井(★)	坪井町1371/坪井公民館内 047-402-0933 生:坪井東2-3-33 / ☎047-401-4577

※1 令和7年12月から令和9年12月まで(予定) 中央公民館(本町2-2-5)より一時移転中

※2 令和8年6月から令和9年3月まで(予定)一時移転【移転先】高根町2895 高根小学校内

※3 令和8年7月から令和9年3月まで(予定)一時移転【移転先】三咲9-2-17 三咲町会自治会館内



社会福祉法人船橋市社会福祉協議会
〒273-0005 千葉県船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル3F
TEL:047-431-2653 FAX:047-431-2678



市社協ホームページは
こちらから